

新型コロナウイルス感染症に関する 平川市からのお知らせ

1. 新型コロナウイルスワクチンの接種について

新型コロナウイルスワクチンは、16歳以上の方に対して、原則3週間の間隔を空けて計2回接種することで、発症率を約95%減らす効果が認められています。

(1) 接種対象者・接種優先順位

全国民が対象で、接種を希望する方が原則住民票所在地で接種することになります。
住民票所在地以外での接種を希望する場合には、別途お知らせします。

ワクチンの供給が徐々に行われるため、一定の優先順位を設けて接種します。接種対象者は、薬事承認の状況に応じて今後変更される可能性があります。なお、接種優先順位は以下のとおりです。

- ① 医療従事者等
- ② 高齢者(令和3年度中に65歳に達する、昭和32年4月1日以前に生まれた方)
- ③ 20歳から64歳までの基礎疾患を有する方や、高齢者施設等で従事されている方
- ④ それ以外の方

(2) 接種の開始時期

接種優先順位に従って開始します。高齢者への接種の開始時期は、4月12日の予定ですが、ワクチンの供給状況によっては変更となる場合があります。

(3) 接種券・予診票の送付時期

接種開始時期に合わせて個人単位で送付します。接種当日、運転免許証など身分証明書と共に持参してください。

(4) 接種を受けられる場所

市が設置する集団接種会場と市内医療機関の個別接種で行います。接種場所、接種日時につきましては、決まり次第お知らせします。

(5) 接種費用

無料です。

(6) 副反応が起きた場合

予防接種によって健康被害が生じ、医療機関で治療が必要になったり、障害が残ったりした場合に、予防接種法に基づく救済が受けられます。

(7) お問い合わせ

市民の皆さまからのご相談やお問合せに対応するため、3月15日よりコールセンターを設置します。【フリーダイヤル】0120-976-992

受付時間：月曜日～金曜日の午前9時～午後5時30分（土・日曜日、祝日を除く）

問合せ内容：新型コロナウイルスワクチン接種に関する質問・疑問、予約方法について

※ワクチン接種に直接関係のない相談や、副反応に関する専門的な質問等はお受けできませんので、ご理解ください。

(8) 予約受付

完全予約制による接種となりますので、事前の予約受付をするための専用電話を3月下旬までに準備します。詳細が決まり次第、随時お知らせします。

詳しくは、市ホームページ内「ワクチン接種」のページ及び首相官邸や厚生労働省のホームページをご覧ください。



詳しくはこちら！

【問合せ先】子育て健康課母子保健係（内線1143）

2. 年度末・年度始めにおける注意点について

年度末は送別会など会食の機会が増えるシーズンです。また、3月・4月は進学・就職・転勤等に伴い、人の移動が増えることが見込まれます。これらの機会における感染リスクを下げ、感染拡大を防止するため、市民の皆さまのご協力をお願いします。

■会食について

- なるべく「普段から一緒にいる人」と「少人数」で
- ガイドラインを遵守している飲食店を選ぶこと
- 体調が悪い方は参加しないこと
- 会話する時は必ずマスクを着用すること
- 短時間で深酒やはしご酒などは控え、適度な酒量とすること

※これらの対策が確保できない場合は、飲食を伴わない開催を検討してください。

■人の移動について

- 感染症患者が多数発生している地域から移動してくる方は、移動前2週間程度は感染リスクが高まる行動を控え、検温などの健康観察を行うこと。また、移動後2週間程度は、不要な外出を控えるなど、感染対策を行うこと
- 感染症患者が多数発生している地域への移動については、移動先の感染状況を踏まえ慎重に判断するとともに、移動先の自治体が発する措置に従って慎重な行動を取る

3. 感染症患者等に対する差別的取扱いをやめましょう

2月10日、弘前保健所管内の医療機関において、入院患者や職場関係者のクラスターの発生が確認されました。青森県では今回、感染拡大防止を目的として、医療機関名を公表したところですが、このことが医療機関や個人に対する誹謗中傷につながる可能性があります。

市民の皆さまにおかれましては、「個人の詮索・特定」、「個人情報せんさくの拡散」、「嫌がらせ」、「排他的な対応」、「誤解や偏見に基づく差別的な言動」など、感染症患者等に対する偏見・差別や誹謗中傷等ひぼうちゅうしょうは、厳に慎んでいただきますようお願いいたします。

※もし悪質な行為があった場合には、法的責任が問われることがあります。

【問合せ先】 新型コロナウイルス感染症対策室
44-1111（内線1441,1442）